

微小粒子状物質（PM2.5）削減の取組について

【環境省・経済産業省】

■ 要請事項

- 1 国民の健康を保護するため、微小粒子状物質（PM2.5）の挙動や VOC 由来の二次生成機構等の実態を早急に解明するとともに、総合的かつ広域的な対策の明確な方針を示すこと。
- 2 発生源の実態把握については、国が主体となって行うとともに、自治体が行う調査及び対策等の取組に対して必要な財政措置を講ずること。
- 3 国外の PM2.5 対策を推進するため、自治体に国際貢献の協力を要請する場合は、国が責任をもって費用の全てを負担すること。
- 4 効果的、効率的な広報を充実し、マスメディア等を有効に活用して国民の PM2.5 に対する不安の解消を図ること。

■ 要請の背景

- 本市では、PM2.5 の測定体制の整備に取組み、成分分析も行うなど、環境中の PM2.5 の実態把握に努めておりますが、国において実効性のある総合的かつ広域的な対策が打ち出されていないため、早急に対策方針を策定することが必要となっております。
- PM2.5 の発生源は、工場・事業場などの固定発生源やディーゼル車等の移動発生源のほか、暖房等様々な要因があり、また二次生成や移流等による広域影響も大きいいため、国が主体となって自治体と連携し、広域的な視点から調査することが必要です。また、自治体がシミュレーション等による調査や対策を検討する際には多額の費用がかかり、自治体にとって多大な財政負担となるため、国からの財政措置が必要となります。
- 大気汚染が問題となっている諸外国において、公害の克服に努めてきた経験及び先進的な環境技術による国際貢献が重要であり、本市としても積極的に協力していきたいと考えています。一方で、国が実施する国際貢献にあたっては、協力する各自治体に実費を負担させるのではなく、国において費用の全てを負担すべきものと考えます。
- 近隣諸国からの越境汚染による PM2.5 の高濃度現象に対する国民の社会的関心及び健康影響への不安が解消されておらず、このような状況に対応するため、国においては、多種多様な情報提供媒体を活用し、PM2.5 濃度の迅速かつ適切な公表とともに、不安解消を図るための効果的な広報を実施することが望まれます。

PM2.5の対策に関する問題点及び課題

対策に関する現状の問題点等

- 常時監視及び成分分析による実態把握を実施しているが、発生源及び広域影響等の解明が未だ十分ではなく、総合的かつ広域的な対策が打ち出されていないため、効果的な対策の実施が困難な状況である。
- ⇒ PM2.5に関する知見を集積し、広域影響や二次生成機構等を解明することで、対策の明確な方針を打ち出すこと。また、集積した知見及び解析結果を公表し、今後の対策に役立てること。

越境汚染に関する問題点等

- 大陸からの越境汚染については、実態の解明が不十分であるが、国内への影響が一定程度あると考えられている。また、越境汚染への社会的関心が高まるとともに、健康影響への不安も増加している。
- ⇒ 大陸からの越境汚染の影響を調査するとともに、国内の先進的な環境技術を用いた国際貢献により、越境汚染の改善を図ること。また、PM2.5の濃度の適切な情報提供及び不安解消のための効果的な広報により、国民に安心・安全を提供すること。

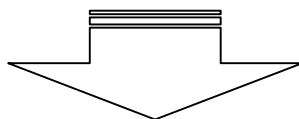
PM2.5対策の取組の現状と国への要望

自治体による取組

- PM2.5の常時監視
- PM2.5の成分分析
- 上記の測定体制の整備
- PM2.5削減対策の検討

広域連携による取組

- 国立環境研究所、地方環境研究所、大学及び環境調査機関で連携し、広域調査によるPM2.5の実態調査
- 発生源解析、高濃度解析等の手法によるPM2.5の実態把握
- 対策につながる基礎的資料の蓄積



PM2.5の削減対策に必要な国の対応

- 1 自治体による測定結果及び広域連携による調査結果を集積及び解析し、PM2.5の総合的かつ広域的な対策の明確な方針を示す。
- 2 自治体と連携してPM2.5対策の取組を実施し、必要な財政支援を行う。
- 3 国際貢献に自治体の経験及び環境技術を活用する場合、費用の全てを国で負担する。
- 4 国民に対し、多様な情報媒体を活用した効果的かつ効率的な広報により、不安の解消を図る。

この要請文の担当課／環境局環境対策部環境対策課 TEL 044-200-2515
／環境局環境対策部交通環境対策課 TEL 044-200-2529

自動車環境対策の推進について

【新規要請項目】

【環境省・国土交通省】

■ 要請事項

- 1 川崎市内、特に臨海部における大気環境改善を図るため、車両代替による低公害・低燃費車の普及促進に向けた財政的支援について、内容を拡充して実施すること。
- 2 環境ロードプライシングによる首都高速湾岸線への転換等について、距離別料金移行後の効果を検証するとともに、更なる誘導策について検討し、一層の交通量・交通流対策を推進すること。

■ 要請の背景

- 川崎市では、昭和49年度から二酸化窒素（以下、NO₂）濃度の常時監視を開始し、現在18測定局で測定を行っておりますが、これまで環境基準を達成していなかった池上自動車排出ガス測定局（臨海部の産業道路沿道に設置）が、平成25年度に環境基準を達成し、これにより、初めて全ての市内全測定局で環境基準を達成しました。
今後も継続的な達成維持のためには、引き続き臨海部の道路沿道におけるNO₂削減に向けた取組が必要です。さらに、羽田空港の機能強化や川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業などにより、臨海部において交通量の増加が見込まれることから、対策を強化する必要性があります。
- 自動車排出ガス中の窒素酸化物排出量の削減により大気環境改善を図るためには、最新の規制に適合する低公害・低燃費車の普及促進が効果的で、窒素酸化物の排出量が約1/7以下に低減することができます。このため、平成26年度から本市においては、低公害・低燃費車の代替助成を実施しているところですが、一層の車両代替を促進させるため、国が平成26年度から実施する代替助成については、助成額、助成台数、中小事業者以外も対象とするなど内容を拡充して支援することが必要です。
- NO₂環境基準の達成維持のため、引き続き産業道路及び周辺道路を走行する車両を他の道路へ誘導することが必要です。そのため、環境ロードプライシングによる首都高速湾岸線への転換等について、平成24年の距離別料金移行後の効果を検証すること、また産業道路及び周辺道路の走行車両について、首都高速湾岸線への転換等を促すため、環境ロードプライシングの割引額や対象車種の拡大など更なる誘導策を検討し、一層の交通量・交通流対策を推進することが必要です。

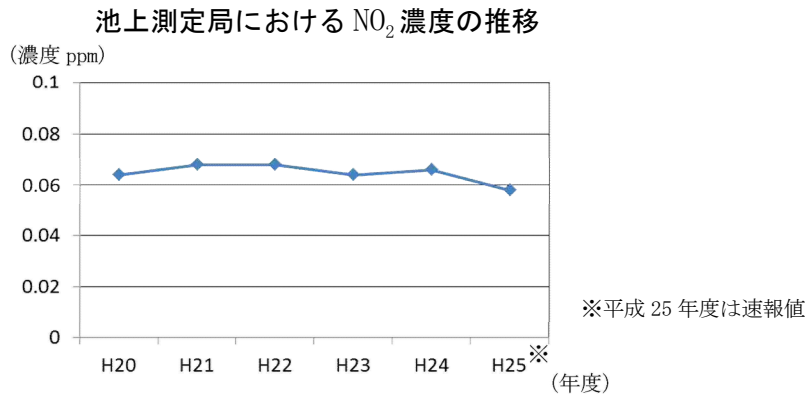
■ 効果等

- 低公害・低燃費車の普及促進及び交通量・交通流対策により、継続的なNO₂環境基準の達成・維持に効果があります。

NO₂ 環境基準達成・維持継続に向けた現状と課題

【現状と課題】

- 平成 24 年度：池上測定局のみ非達成。
(県内 92 測定局で唯一非達成、全国約 1700 測定局においても非達成局は 3 局のみ)
- 平成 25 年度：池上測定局で初めて環境基準が達成した結果、全測定局で初めて環境基準が達成
⇒環境基準の継続的な達成維持に向けた取組が必要



NO₂ 環境基準
「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。」

池上測定局における NO₂ 環境基準達成の継続的な維持のため、引き続き産業道路を走行する車両からの排出ガス削減に向けた取組が必要である。

【大気環境改善に向けた本市の取組】

○低公害・低燃費車の普及促進による自動車単体対策の推進

長期規制以前の車両が最新の規制に適合する車両へ代替更新されることで、窒素酸化物の排出量が約 1 / 7 以下に低減されるため、購入助成を実施しています。



○交通量・交通流対策の推進

交通環境配慮行動メニューによる普及啓発、イベントにおける活動、産業道路クリーンライン化事業など、産業道路を走行する大型車について、湾岸線等の他の道路への転換・誘導を促すための取組を推進しています。



<環境ロードプライシング>
横羽線(.....)を走行している車両を湾岸線(——)に転換させる。

<産業道路迂回>
臨海部を出入りする市内事業者に対して、産業道路(---)から殿町夜光線や湾岸線など他道路(---)への迂回を促す。

この要請文の担当課／環境局環境対策部交通環境対策課 TEL 044-200-2530

廃棄物処理施設整備事業の推進について

【環境省】

■ 要請事項

循環型社会形成を推進するために必要な廃棄物処理施設の整備事業として、リサイクルパークあさお整備事業及び橋処理センター整備事業に必要な財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 本市では、廃棄物の発生が抑制され、リサイクルが推進され、適正処理が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する、循環型社会の構築という目標に向けて、市民・事業者・行政の協働のもと、3Rを基本として、ごみの減量・リサイクルを推進し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指しています。
- 本市の廃棄物処理施設の王禅寺処理センターは老朽化による著しい焼却処理能力の低下がみられたため、リサイクルパークあさお整備事業を計画し、平成23年度にはごみ焼却処理施設が完成しました。現在は、跡地に資源化処理施設の建設工事を実施しています。
- 本市の廃棄物の安定的かつ効率的な処理を継続して行うため市内4つの敷地を有効活用し、市内全体で3つの処理センターを稼働し、うち1つを休止、建設中とする3処理体制への移行に向け橋処理センターの建替を計画し環境影響評価手続き等を進めています。

■ 費用

- 平成27年度計画事業費
 - リサイクルパークあさお整備事業（マテリアルリサイクル推進施設）
 - ・資源化処理施設建設工事 約35億円（対象事業費 約25.3億円）
（国費 約8.4億円）
 - 橋処理センター整備事業（計画支援事業）
 - ・環境影響評価手続き等
各種委託業務 約1.2億円（全額対象事業）
（国費 約0.4億円）

■ 効果等

- 本市の廃棄物の安定的かつ計画的な処理及び資源の有効利用・地球温暖化の防止等に貢献出来る。

リサイクルパークあさお整備事業（王禅寺処理センター）

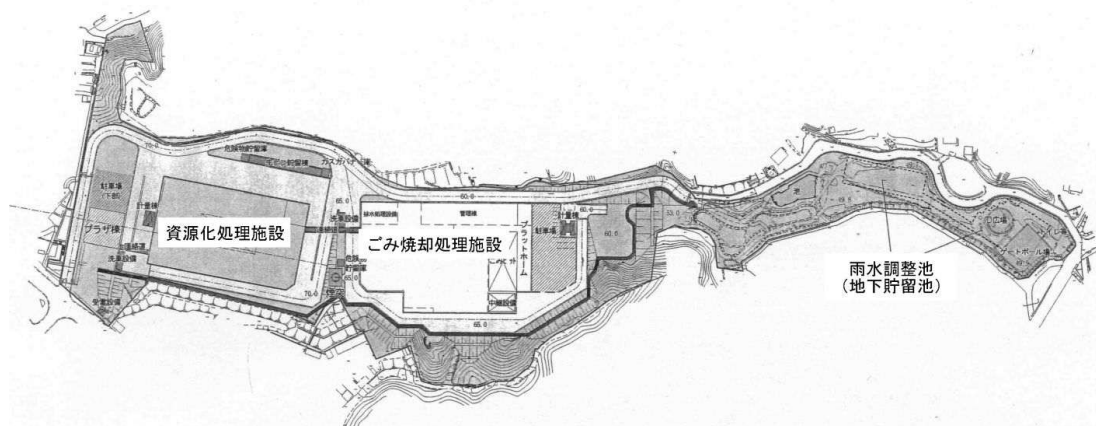
施設・処理能力

1	ごみ焼却処理施設		450 t / 日 (150 t / 日 × 3 炉)
2	資源化処理施設	粗 大 ご み	40 t / 5 時間
		空 き 缶	20 t / 5 時間
		ペ ッ ト ボ ト ル	12.5 t / 5 時間
		空 き 瓶	25 t / 5 時間

事業年度

- ・平成19年度～平成23年度 ごみ焼却処理施設建設工事
- ・平成23年度～平成25年度 王禅寺処理センター解体撤去工事
- ・平成23年度～平成27年度 資源化処理施設建設工事

完成予想図



橘処理センター整備事業

施設・処理能力

1	ごみ焼却処理施設		600 t / 日 (200 t / 日 × 3 炉)
2	資源化処理施設	ミックスペーパー	45 t / 5 時間

事業年度

- ・平成24年度～平成27年度 環境影響評価手続き等
- ・平成28年度～平成29年度 橘処理センター解体撤去工事
- ・平成30年度～平成34年度 ごみ焼却処理施設及び資源化処理施設建設工事

この要請文の担当課／環境局施設部施設建設課 TEL 044-200-3995

放射線対策の充実強化について

【内閣府・総務省・厚生労働省・環境省】

■ 要請事項

- 1 市民の生命・身体を守るため、放射線対策の充実強化を推進すること。
- 2 放射線に関する統一的な測定方法、安全基準を設定するとともに、効果的、効率的な広報を充実し、マスメディア等を利用して市民（消費者）の放射能に対する不安の解消を図ること。
- 3 食品の長期継続的な放射線検査体制を整備すること。また、放射線対策に要する費用については、国の全額負担を含め、万全の補償がなされる制度を国において構築すること。
- 4 局所的汚染箇所の除染については、放射性物質汚染対処特措法が適用されない地域においても、管理者が責任をもって対処し、その除染費用、除去土壌等の保管及び処分について、国が責任をもって支援を講じる制度を構築すること。

■ 要請の背景

- 本市では、福島第一原発事故由来の放射性物質による環境への影響に対する市民の不安解消を図るため、大気、水道水や農産物等の検査を継続して実施しています。
- 環境中の土壌及び水質については、国において安全基準が設定されていないため、早急に設定することが求められています。また、市民の不安は依然として根強く、検査結果の公表に加え、不安解消を図るための効果的な広報の実施が望まれます。
- 流通食品及び農畜産物の検査に際しては、市民の不安解消を図るため長期継続的な検査体制を整備するとともに、当該検体の買上げ等の措置について、東京電力による補償の対象とならないものについては国の費用負担が必要です。また、環境、食品等のモニタリングについて、検査機器の導入や維持管理等に多額の費用が発生していることから、万全の補償が早急に実施されるよう法整備や財政措置を含めた国による制度の構築が必要です。
- 本市域は、放射性物質汚染対処特措法が適用されないため、国において局所的な汚染箇所の除染等の措置を講じる枠組みが構築されていないことから、本市が緊急・避難的に除染等の措置を講じた事例があります。本来は、土地、建物等の管理者がその責任において除染を行い、除去土壌等の保管及び処分について国が支援すべきであり、除染等に要する費用については、現行の特別交付税による対応では不十分なため、財政措置を含めた国による制度の構築が必要です。

放射線の測定等に関する現状の問題点及び課題

測定機器の整備及び監視体制の充実

- 原子力発電所等の事故による放射性物質の漏洩は、広域的に影響を及ぼすおそれがあることから、国において監視体制の更なる充実を図ることが重要
- ⇒ 国においても、市内の空間放射線量のモニタリングポストの増強を図るとともに、市民ニーズを踏まえて水質及び土壌の核種分析を実施すること。

測定結果や測定方法に関する統一した基準がないことによる問題点等

- 環境中の水質及び土壌には放射線に関する安全基準がなく、測定しても健康影響に関する評価が困難であり、国民の不安は解消されていない。
- ⇒ 環境中の水質及び土壌の放射線の安全基準を早期に定め、統一的な測定方法と併せて明確にするとともに、国民の不安を解消するための広報の充実を図ること。

放射線対策に要する費用の制度構築

- 放射性物質汚染対処特措法の適用外地域や、地域の実情に応じた施策（放射性物質が検出された焼却灰等の処分や除染等に係る費用等）について、国又は原子力事業者が負担するよう明確化されていない。（特措法 44 条）
- ⇒ 放射性物質汚染対処特措法に限定されることなく、地域の実情に応じた施策については、万全の補償がなされる制度を国において構築すること。

食品の放射能濃度の長期継続的な検査体制の整備

厚生労働省・農林水産省

- 対象品目や産地、検査時期を含め管理した計画的検査を実施する。
- 放射性物質に関する情報をわかりやすく消費者に発信（「なぜ安心か」等）

生産者・販売者

- 検査検体の提供（有償）
対象品目及び産地を国が計画的に設定の上、買上げ等費用を負担

自治体（生産地・消費地）

- 生産地の出荷時検査と消費地での流通時検査を実施
- 基準値を超える食品について自治体間の連絡により回収等の措置を実施

消費者など

- 放射性物質に関する知識の向上
放射性物質の健康影響に関する理解を進めることで、漠然とした不安の解消につながることを期待できる。
- 食の安心の確保
生産地と消費地の双方による検査の実施と、一定以上の検査件数を継続して確保することにより、情報の信頼性が高まり、風評被害の防止と食の安心につながる。

地方衛生研究所

- ゲルマニウム半導体検出器など測定機器等検査機器の整備
- 校正用線源の更新等整備

長期継続的な検査体制の整備に必要な国の対応

- 1 計画的検査を実施するために国において計画を策定
- 2 自治体における検査機器整備及び検査に必要な経費の財政措置
- 3 生産者・販売者からの検査検体買上げ等に係る費用の財政措置
- 4 消費者などに対するマスメディアを活用した広報の充実

この要請文の担当課／環境局放射線安全推進室 TEL 044-200-3436

緑地保全事業について

【国土交通省】

■ 要請事項

- 1 緑地保全事業は、市民の健全な生活環境の確保に加え、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の推進に寄与することから、必要な財政措置を講ずること。
- 2 次の税制上の優遇措置等を講ずること。
 - ・ 緑地保全制度適用緑地における地権者の持続的保有が可能な税制度の拡充
 - ・ 緑地の用地買収に伴う譲渡所得の特別控除額の引き上げ
 - ・ 物納された土地の無償貸付制度の復活や一括買収の緩和等の柔軟な制度の構築

■ 要請の背景

- 本市では、平成20年3月に緑の基本計画を改定し、市域の骨格を形成する多摩丘陵の保全に向けて新たな緑地保全目標（平成29年度までに272haの保全）を掲げています。しかしながら、市域の約88%が市街化区域であり、首都圏の中心部に位置することなどから、依然として、土地需要が旺盛であることや、相続時における土地利用転換などにより、市域の樹林地は減少傾向となっています。

また、樹林地の保全は、良好な都市環境の保全にあたり近年社会的な認識の高まりをみせる、生物多様性の保全や、地球温暖化対策の推進に寄与するものです。

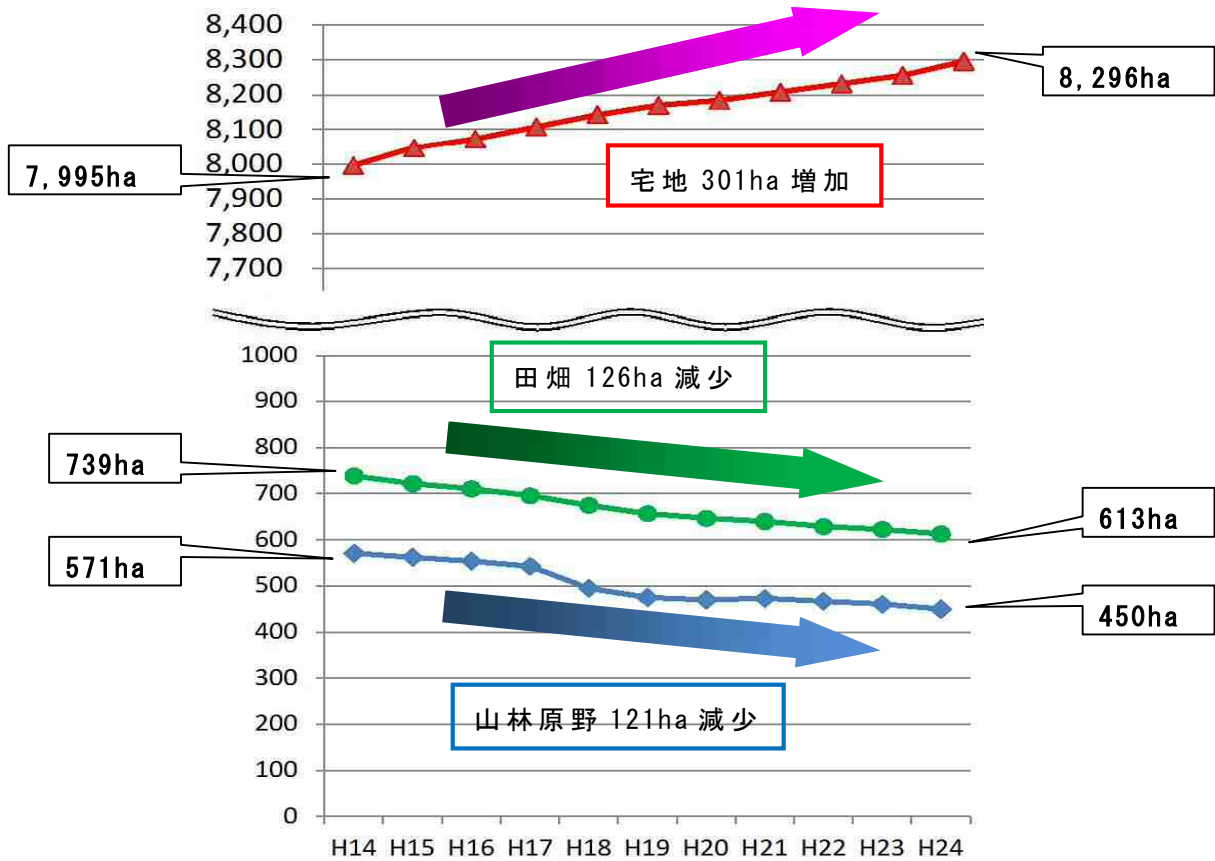
■ 費用

- 平成27年度事業費 約15億円（国費 約5.2億円）
 - ・ 特別緑地保全地区用地取得費 約5ha 約14億円（国費 約4.7億円）
 - ・ 特別緑地保全地区整備費 約1億円（国費 約0.5億円）

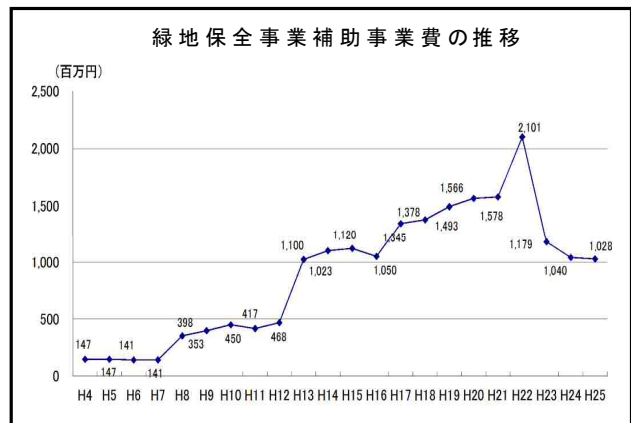
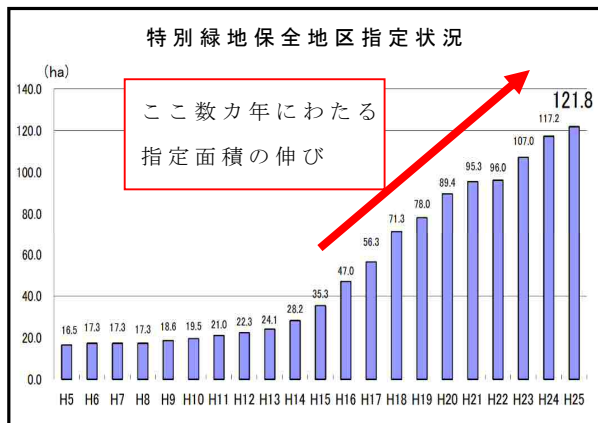
■ 効果等

- 都市景観の向上、市域の緑のネットワーク形成、生物多様性の保全、地球温暖化の抑制、ヒートアイランド現象の緩和、緑地の持つレクリエーション効果による市民の健康向上など。

川崎市の土地利用状況



緑地保全の取組を着実に進める必要があります。



※法改正に伴い、従来の緑地保全地区は、平成16年度から、特別緑地保全地区に移行

この要請文の担当課／建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 TEL 044-200-2381

公園等整備事業について

【国土交通省】

■ 要請事項

本市の大規模公園である生田緑地、菅生緑地の整備及び防災・安全交付金事業の推進に必要な財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 本市は、市民が快適に暮らせるうるおいのあるまちづくりに向けて、緑の保全及び都市緑化の推進に取り組んでいますが、市民一人あたりの都市公園面積は、平成24年度末現在3.9㎡にとどまっています。
- 広域避難場所に位置づけられている生田緑地は、本市最大の緑地であり、多様な主体が参加し、貴重な緑を活かした施設整備を進めています。また、菅生緑地では里山の景観を活かした施設整備を市民協働により進めています。
- 都市公園の安全安心を高めるため、公園施設のバリアフリー化や長寿命化計画策定調査、防災機能の充実を進めています。

■ 費用

- 平成27年度公園緑地整備事業費 約11.5億円（国費約4.3億円）
 - ・用地取得費 約8.7億円（国費約2.9億円）
 - ・整備費 約2.8億円（国費約1.4億円）

■ 効果等

- 災害時における防災機能の充実、安全・安心なまちづくりの推進
- 地球温暖化の抑制、ヒートアイランド現象の緩和
- 生物多様性の保全、水源・湧水地の保全
- 市民の健康増進、レクリエーション機能や都市景観の向上



図 川崎市事業位置図

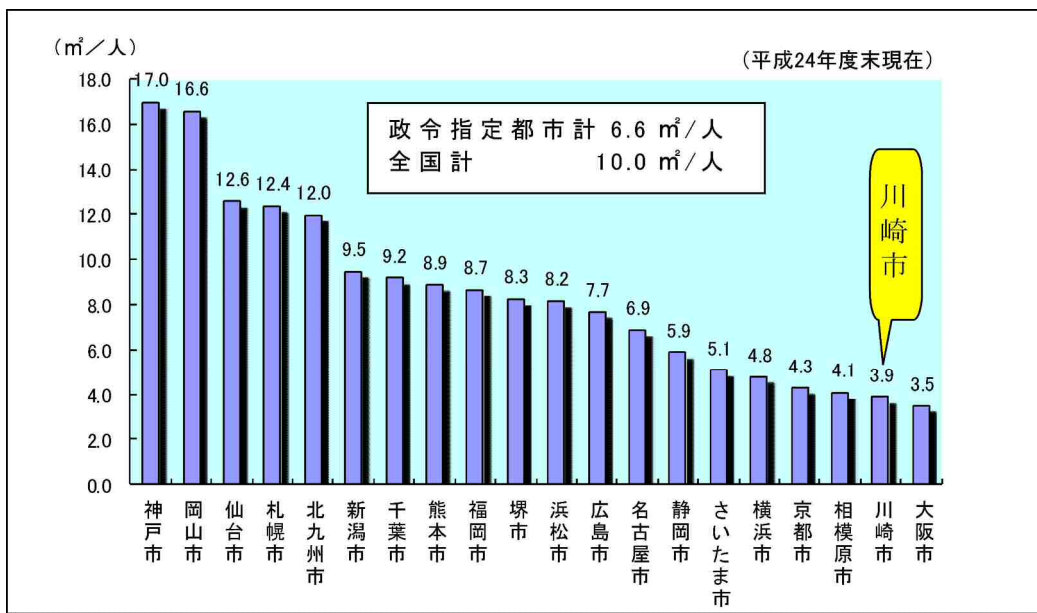


図 一人あたりの都市公園面積 政令指定都市比較

この要請文の担当課／建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 TEL 044-200-2390

等々力緑地再編整備の推進について

【国土交通省】

■ 要請事項

災害時の広域避難場所及びスポーツ・レクリエーションの拠点となる等々力緑地の再編整備の推進に必要な財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 広域避難場所である等々力緑地は、都市において豊かな水と緑に接することのできる総合公園として整備を進めてきましたが、陸上競技場や硬式野球場などの運動施設をはじめとした施設の老朽化が課題となっているとともに、災害時の活動拠点としての整備や、防災機能の強化が求められています。
- 本市の広域拠点として位置づけられている小杉駅周辺地区に隣接しており、JR横須賀線武蔵小杉駅の開業や大規模な都市型住宅の供給による人口の増加など、武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発事業等も進む中、災害時において避難地・活動拠点として機能するオープンスペースの確保や、災害時に対応できる機能を有する施設整備を進めるなど、安全・安心な都市公園としての再整備を行うとともに、新たな玄関口にふさわしい都市景観の形成など、魅力を高めるまちづくりにつなげることが求められています。

■ 費用

- 平成27年度計画事業費 約9.9億円（国費 約2.8億円）

■ 効果等

- 災害時の活動拠点としての活用（広域避難場所としての機能充実）
- 防犯性や安全性の向上により安全・安心なまちづくりへの寄与
- 利用者の利便性の向上と周辺まちづくりと連携した地域の賑わいの創出



都市公園事業（等々力緑地）

広域避難場所である等々力緑地において、陸上競技場や硬式野球場、正面広場等の施設を、災害時の活用や、通常時は地域の交流拠点となるよう整備を行います。

<等々力緑地における防災に関する取組み>

陸上競技場第1期整備
 （広域応援部隊の活動拠点・太陽光発電など）

正面広場整備
 （誘導案内照明など）

硬式野球場整備
 （広域応援部隊の活動拠点・太陽光発電など）

Jリーグやゴールデングラプリ陸上等の各種大会にも利用されています。

今後の費用の見込み

（単位：億円）

事業名称		H26 予算	H27 計画	H28 計画	H29 計画
陸上競技場 第1期整備	事業費	約 57.9	約 1.8	0	0
	うち国費	約 22.7	約 0.8	0	0
硬式野球場 整備	事業費	約 0.6	約 3.5	約 20.0	約 30.0
	うち国費	約 0.3	0	約 9.0	約 13.5
正面広場等 整備	事業費	約 0.1	約 4.6	約 5.5	約 3.4
	うち国費	0	約 2.0	約 2.2	約 1.6
合計	事業費	約 58.6	約 9.9	約 25.5	約 33.4
	うち国費	約 23.0	約 2.8	約 11.2	約 15.1

この要請文の担当課／建設緑政局等々力緑地再編整備室 TEL 044-200-2417

水道施設耐震化の推進について

【厚生労働省】

■ 要請事項

- 1 大規模地震などの災害発生時においても施設の被害を最小限にとどめ、安定給水を確保するための耐震化対策や施設の安定稼動に欠かせない電力の確保対策について、必要な国庫補助制度の要件緩和及び財政措置を講ずること。
- 2 水道施設の再構築や老朽施設の更新を加速し、耐震化を促進させることについて、必要な国庫補助制度の要件緩和及び財政措置を講ずること。

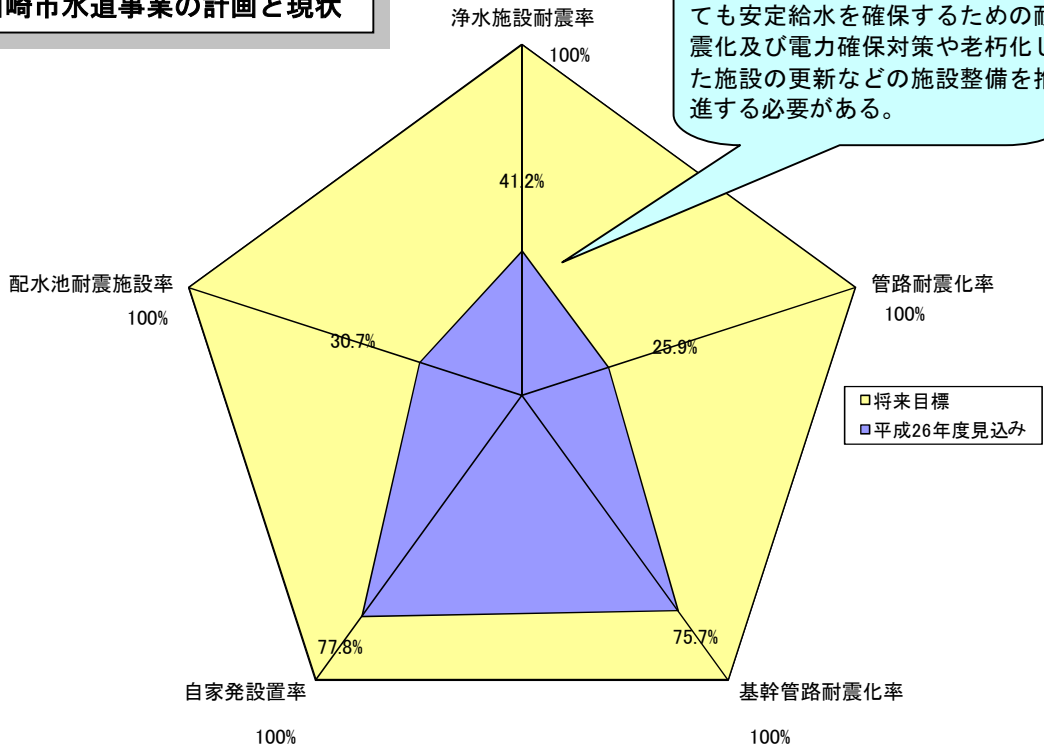
■ 要請の背景

- 東日本大震災の発生により、水道施設に甚大な被害が生じ、エネルギー供給が不安定な状態となり、施設稼動に影響が生じたことから、大規模災害時においても安定給水を確保するための耐震化対策や非常用自家発電設備の整備等による電力確保対策が必要です。
- 本市の水道事業は事業創設以来、数次の拡張事業により増大する水需要に対処してきましたが、近年の水需要は伸び悩みの状況となり、給水能力と配水量の乖離が大きな課題のため、将来の的確な需要予測に基づく施設の再構築を実施し、効率的に耐震化を推進することが必要です。
- 拡張事業により整備した浄水場等の基幹施設や昭和40年代に集中的に整備した管路は更新時期がせまっており、安全・安定給水を維持するためには、継続的に老朽化した水道施設の更新を実施し、耐震化を推進することが必要です。
- 今後、更なる水道施設の耐震化対策等を推進していくためには、多額の事業費を要しますが、財源の多くを水道料金で賄うことは、使用者の負担増加を招き、極めて困難な状況であることから、所要の財政措置等が必要です。

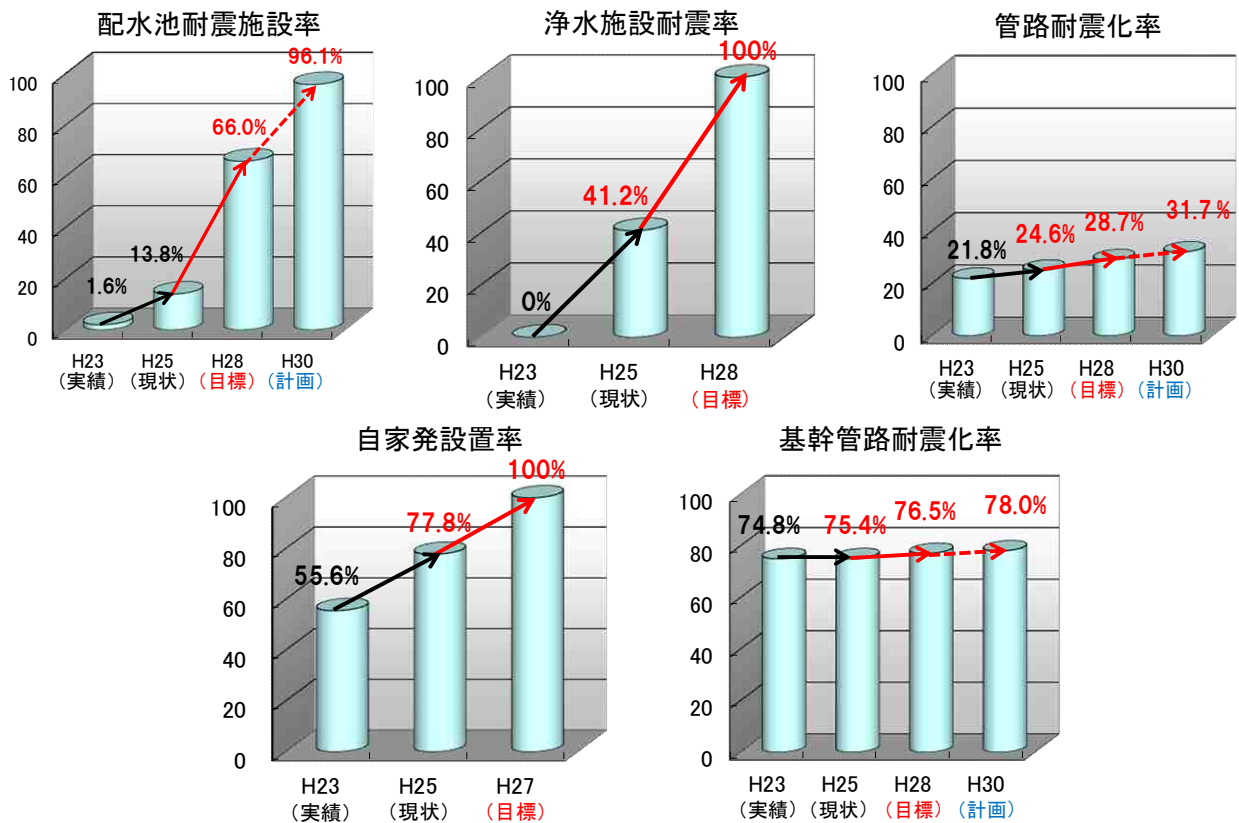
■ 費用

- 平成27年度計画事業費 約119億円（国費 約7.0億円）

川崎市水道事業の計画と現状



川崎市水道事業の現状と中期計画目標値



下水道整備事業の推進について

【国土交通省】

■ 要請事項

- 1 地震などの災害時においても安定した下水道サービスの提供を可能とするため、施設・設備の耐震化や耐津波対策を推進するとともに、エネルギーの確保を可能とする施設を目指した所要の整備に必要な財政措置を講ずること。
- 2 老朽化した施設の長寿命化、再構築・再整備や温室効果ガス削減などの環境対策に必要な財政措置を講ずること。
- 3 東京湾の水質改善を実現するため、合流式下水道の改善や下水処理場の高度処理化に必要な財政措置を講ずること。
- 4 浸水対策・ゲリラ豪雨対策としての雨水管きよの整備や、老朽化した下水管きよの長寿命化、再構築・再整備をより推進するため、指定都市と一般市との格差の是正を図り、必要な財政措置を講ずること。

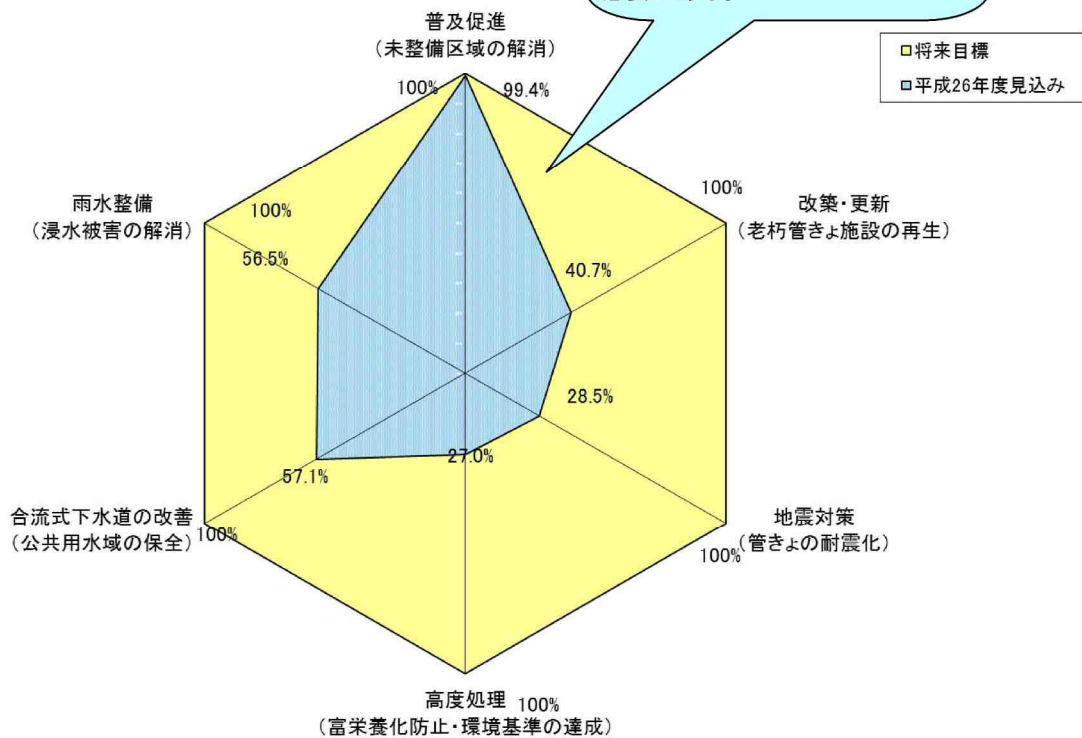
■ 要請の背景

- 下水道は市民生活を支える重要な都市基盤であり、大規模地震発生時でも下水道機能を損なうことのないよう、施設・設備の耐震化や「下水道地震・津波対策技術検討委員会提言」に基づいた耐津波対策、さらには、再生可能エネルギーの活用なども含めた被災時のエネルギー確保を可能とするような施設の整備を推進する必要があります。
- ライフラインとしての健全な機能確保のため、老朽化した施設の長寿命化、再構築・再整備等を継続的に行う必要があります。また、下水道は都市基盤としての役割に加え、水環境の健全化、下水道が有する資源・エネルギーの有効活用、温室効果ガスの削減等、多様な環境対策の役割を担っています。
- 合流改善や高度処理の基準達成には、施設整備に多額の費用を要する上、法令等で目標年度が定められているため、下水道経営に大きな影響を与えています。
- 局地的集中豪雨など、近年の気象変動に対応するための施設整備が必要です。

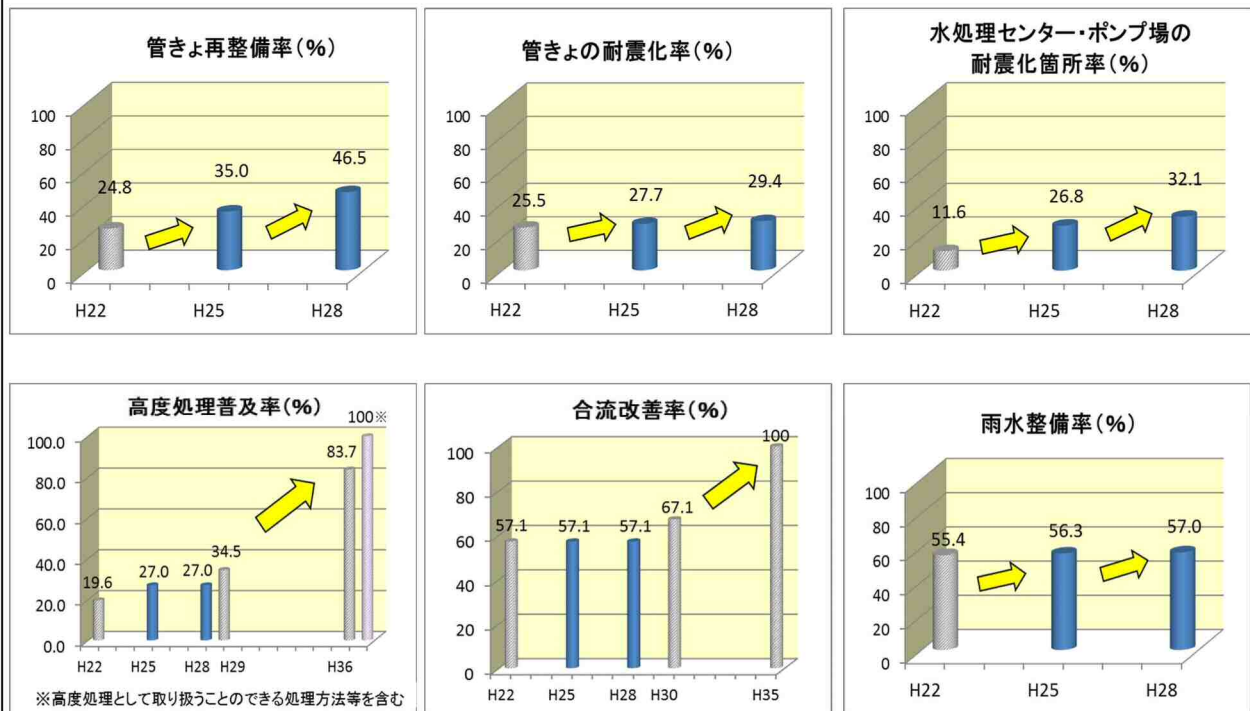
■ 費用

- 平成27年度計画事業費 約170億円（国費 約50億円）

川崎市下水道事業の計画と現状



川崎市下水道事業の現状と中期計画目標値



この要請文の担当課／上下水道局下水道部下水道計画課 TEL044-200-2886

厳しい雇用情勢の下における就労自立支援について

【厚生労働省】

■ 要請事項

- 1 「緊急雇用創出事業」については、実施要件を緩和したうえで継続・拡充するとともに、正規雇用や長期的な雇用につながる新たな交付金制度を創設すること。
- 2 地域若者サポートステーション事業について、継続的・安定的にニート等の若者の職業的自立を支援できるよう、国からの委託期間を複数年度化し、事業の拡充を図るため、国の責任においてその所要経費のすべてを措置すること。

■ 要請の背景

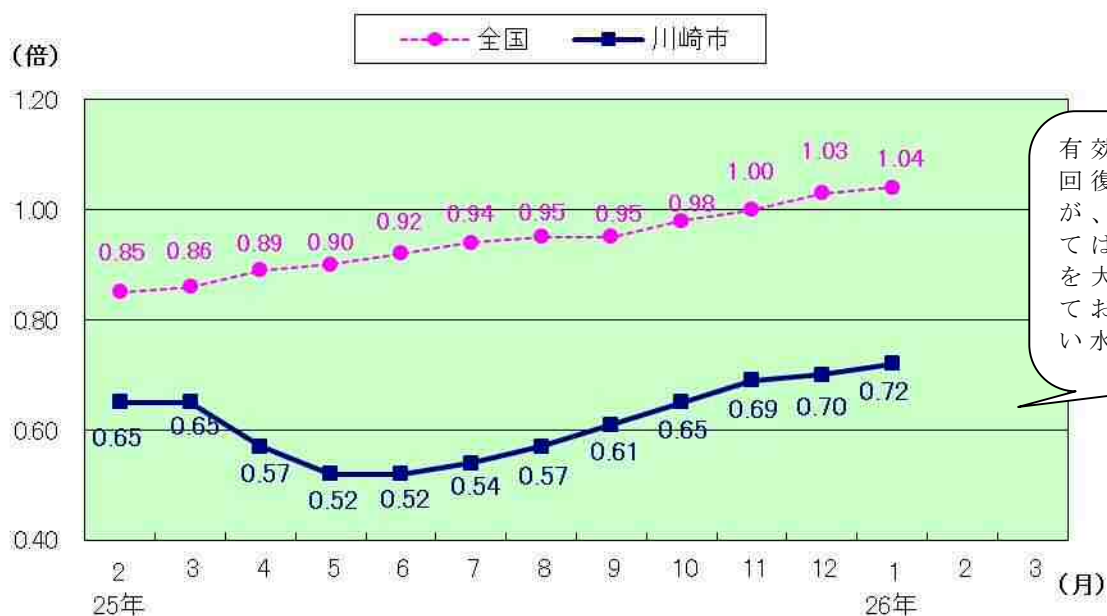
- 雇用情勢については、持ち直しの動きが見られるものの、本市においては、有効求人倍率が全国の値を大きく下回るなど、依然として厳しい状況が続いております。
- 起業支援型地域雇用創造事業や新たに創設された「地域人づくり事業」については、人件費比率等の制約があり、地域の実情や雇用情勢に見合った事業を柔軟に実施することが困難な、汎用性の低い事業スキームとなっています。
- 若年無業者数が全国で83万人と推計されるなど深刻な状況にあり、個々に対応した継続的な支援が必要ですが、地域若者サポートステーションの運営において、国からの委託が単年度であり、安定的かつ発展的な運営体制の構築は困難な状況となっています。
- 「若者キャリア開発プログラム」をはじめとする各種支援プログラムや臨床心理士の配置については、若者を社会とつなげる方策として極めて重要であり、全国的な課題に対応し成果を上げるため、国の責任においてその所要経費のすべてを措置することが必要です。

■ 効果等

- 安定した就労や社会保障制度などのセーフティネットによって自立した者がその支え手となることで、持続可能な相互扶助社会を安定的に構築することができます。
- 若年者の就業・自立支援を安定的かつ発展的に行うことにより、本来社会の支え手であるべき若年者層が生活保護対象に移行することを防止し、若年者層が安定的に就労し、自立することで、国や自治体の財政基盤の強化に資するとともに、経済の活性化を促すことができます。

1 有効求人倍率（全国・川崎市）

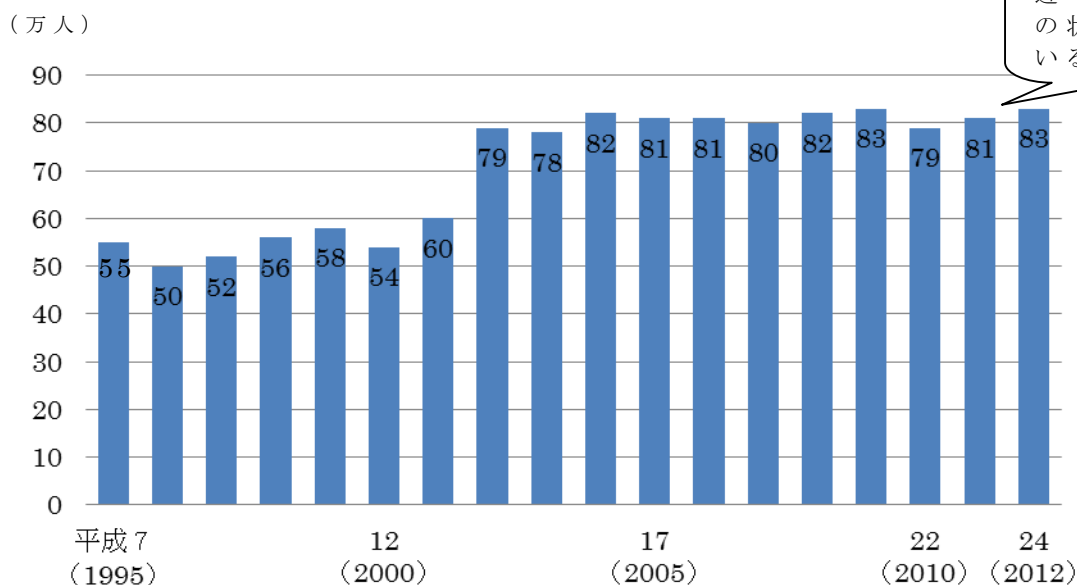
全国及び川崎市の月別推移(平成25年2月～平成26年1月)



有効求人倍率は回復傾向にあるが、本市については、全国平均を大きく下回っており、依然低い水準。

※ 川崎市のデータには、横浜市鶴見区を含む。

2 若年無業者数の推移（全国）



近年、高止まりの状態が続いている。

(出典) 総務省「労働力調査」

※ 1 このグラフの数値は、15～39歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。

※ 2 平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

